

MUSASHINO MUNICIPAL ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

No.356

発行日 平成27年(2015年)2月1日

発行 武蔵野市議会

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1883 (直)

FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 一般質問 2-3面
- 議案等審議結果一覧 4面
- 政府等への意見書 4面
- 陳情審議結果 4面

第四回 市議会定例会

第四回定例会は、十二月三日から十七日まで開催されました。今議会では、十八人の議員による一般質問が行われたほか、武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例など四十三件の市長提出議案、二件の諮問および安心して住み続けられる都市再生機構賃貸住宅の家賃制度を求める意見書など計四件の議員提出議案が審議されました。

国民健康保険条例の一部を改正 国民健康保険税を改定

十二月十一日の厚生委員会の審査を経て、十七日の本会議において、「武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例」が賛成多数で可決されました。

本条例は、国民健康保険財政の健全化を図るため、国民健康保険税の課税限度額および被保険者均等割額を引き

上げるほか、それに対する激変緩和措置を講じるものです。

これにより、国民健康保険税の賦課限度額は、基礎課税額の限度額を五十万円より五十一万円とするなどの改定が行われます。また、基礎課税額の均等割額は、二万三千三百円から二万三千八百円となりますが、激変緩和

和措置のため、二十七年度分に限り、二万二千五百円となります。さらに、一般会計から法定外の繰り入れを行うことにより、保険税の値上げ幅を抑制しています。

武蔵境駅北口広場修景施設 整備工事請負契約を可決

十二月十二日の建設委員会での審査を経て、十七日の本会議において、「武蔵境駅北口広場修景施設整備工事請負契約」が全会一致で可決されました。

本議案は、都市計画道路三・三・二十三号線工事に伴い、武蔵境駅北口広場の修景施設整備を実施するものです。歩道舗装工としてインターロック工ブロック舗装工を二千七百一十一平米、視覚障害者用誘導ブロック工を百九十九平米設置し、植栽工として高木を二十本、中低木を千二百六十九本植栽する予定です。また、電気設備工としてLED照明を二十二基、ソーラー照明を二基設置し、修景施設工として壁泉と、それにかかわるポンプピットおよび機械室を設置する予定です。

なお、契約金額は二億七百四十四万四千円、工期は議決の日の翌日から平成二十八年三月十七日までの予定です。

副市長の選任に同意

十二月五日の本会議で、副市長の選任について審議が行われ、全会一致で同意されました。任期は十二月八日から四年間です。

副市長 堀井建次氏



昭和五十四年入庁後、総務部参事（IT活用担当）、防災安全部長、環境生活部長、都市整備部長を経て、平成二十五年四月から総合政策部長。五十八歳。

Photo Gallery

フォトギャラリー

写真募集中!

『新春出初式』

撮影：原 俊昭（武蔵野市）

場所：武蔵野中央公園（2015.1.11）

市内各地区から消防分団が集まり大勢の人が見守る中、はしご車によるパフォーマンスが行われました。

1面写真募集要領（次回の締め切り3月23日）

- **内容**：武蔵野市内（隣接する地域を含む）で応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品（カラー）に限ります（明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください）。
- **規格**：①紙焼きの場合 ・サイズ 六つ切り
②デジタルデータの場合
・ファイル形式 J P E G形式
・画像サイズ 1600×1200ピクセル以上
・ファイルサイズ 2MB程度まで（2MB以上になるとメールが受信できない場合があります）
- **審査**：議会広報委員会が審査します。
- **発表**：採用された作品は、4月30日発行の市議会だよりに掲載します（賞品等はありませんのでご了承ください）。
- **著作権**：作品の著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、市議会だより掲載後6か月間、他媒体での発表等をご遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。
- **期限**：3月23日（月）当日消印有効
- **応募方法**：撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント（100字程度）を明記の上、下記先までご応募ください（作品は返却いたしません。なお、今回採用されなかった場合、次号以降の市議会だよりの1面写真に使用させていただく場合があります）。
- **あて先**：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市議会事務局 市議会だより担当
デジタルデータの場合はメールで ofc-gikai@city.musashino.lg.jp まで（CD-R等、各種メディアでの送付はご遠慮ください）
- **問い合わせ**：TEL 0422-60-1883



一般質問

第4回定例会では12月3日、4日、5日に18名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、2月中旬発行予定の会議録（設置場所：各市立図書館、コミュニティセンター、市役所7階市政資料コーナー）、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索（第4回定例会分は2月16日登録予定）、インターネット議会中継でご覧いただけます。

※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。



平成26年12月14日、武蔵野ふるさと歴史館開館記念式典が開催され、与座 武議長、落合勝利副議長のほか、6名の議員が出席しました。

「文化のまち武蔵野市」を目指す文化行政を



深沢達也議員

問 本市の文化行政について、①現在の担当部門は②文化行政担当を市長の所管として新設すべきでは③市民文化会館の大規模改修を機に文化事業団の将来へ向けた市のビジョンが問われていると考えるが見解は。
答 ①市民活動推進課など、さまざまな部署が文化に関する事項を所管している②文化を所管する課を1つの課に集約することは難しい状況だが、第五期長期計画・調整計画の策定における議論を踏まえ、担当のあり方についても研究したい③文化事業団のあり方について、市民参加型の事業展開や効率的な施設の管理運営等を指導しつつ、そのあり方も今後検討していきたい。

積極的なスポーツ振興の推進を



桑津昇太郎議員

問 ジュニア世代のスポーツ選手の育成を積極的に支援すべきと考えるが、見解は。
答 体育協会等のスポーツ教室の実施を継続するほか、市全体でジュニア世代のスポーツ活動を支援できる体制を整えたい。
問 東京オリンピック開催に向け、各国の参加選手へのトレーニング場の提供など、本市も協力すべきではないか。
答 各国選手団のキャンプ候補地誘致の希望のほか、総務省のホストシティ・タウン構想の調査に対し、多様な国際交流を検討したい旨回答しており積極的に協力したい。このほか、武蔵野市スポーツ振興計画の見直し等についての質問がありました。

吉祥寺のまちづくりについて伺う



山本あつし議員

問 吉祥寺のハモニカ横丁の存在を再評価し、これを肯定的に位置づけた上で、現状のままを生かすべきと考えるが見解を伺う。
答 吉祥寺を代表する魅力的な空間であり、維持、継承について検討していきたい。
問 吉祥寺はいろいろな人たちが落ち着いていられる居心地のいいまちであってほしいと思うが、市長の見解を伺う。
答 人に優しいまち吉祥寺として、さまざまな支援を考えていくべきと思っている。
問 多様な主体が連携して行う「吉祥寺会議」というものを提案するが、見解を伺う。
答 調整計画において、「吉祥寺会議」という手法も含めて議論をしていきたい。

武蔵野市の救急医療体制について伺う



小美濃安弘議員

問 市内病院の病床数が減少し、大きな影響が出ると思うが、①近隣の二次保健医療圏でのより広域的な病床数確保は可能か②法的解釈により制限緩和を検討し、市内の病床数減少をとどめるべきではないか。
答 ①減少分の確保は困難だが、東京都等関係機関と協議し、病床数の確保に努めたい②病床数は病院の検討事項だが、最大限法律制度を活用し、確保の相談に応じる。
問 市独自の特別支援教室について、通常学級で苦勞している児童のためにも、本宿小と第三小に早急な設置を求めるが見解を。
答 順次設置してきたが、今後、本宿小と第三小にも早期に設置する計画である。

「子育て・介護の社会化」によって私たちが生きる社会は



内山さとこ議員

問 子ども・子育て新制度の実施を控えて、また障害者権利条約を批准し共生社会へ進む中、子ども分野でのまちづくりの目標を定める本市独自の子ども総合条例を制定すべきではないか。
答 他市の条例の活用状況等を研究し、今後の調整計画の中で検討していきたい。
問 超高齢社会における、一人でも安心して暮らせる共生の住まいづくり、支え合いのコミュニティの創出に向け、新しい公共を生み出す住宅政策を望むが、見解は。
答 住まい方の問題は大きな課題であり、市内の住宅資源を活用した住宅政策を、調整計画等の策定の際に検討していきたい。

武蔵境市政センターの高架下移転を



近藤和義議員

問 武蔵境市政センターの移転・新設は大きな課題であり、以前から中央線の高架下を利用したいとの説明があったが、これまでのJR側との協議の経過について伺う。
答 高架下利用検討委員会を設置し、市の考え方をまとめた上で協議を重ねてきたが、JR側から一方的に高架下の暫定利用案が示されたため、今後も引き続き協議したい。
問 平成33年度完成予定の境浄水場再構築計画は、大規模な改修になることが想定されるが、その内容と課題について伺う。
答 東村山浄水場の更新に伴う代替施設として整備するもので、現在の用途地域との整合性や周辺環境への影響等の課題がある。

子どもを主体とした教育・子育てのあり方を問う



斉藤シンイチ議員

問 問題の抱え込みや児童虐待の防止、子どもの貧困等を視野に入れた妊娠・出産段階からの子育て支援の取り組み状況を伺う。
答 母子健康手帳の交付時等に情報を把握し、こどもは赤ちゃん訪問、子ども家庭支援センターでの相談や産前産後支援ヘルパーの利用時に、早期の発見に努めている。
問 子どもの視点を柱にした施策や市独自の学習支援の内容について伺う。
答 学習支援教室は学力向上の取り組みを支援するために実施し、小中学生1万5,000人が参加した。すてっぶルームは帰国・外国籍および国際結婚家庭の子どもたちに学習がスムーズに進むようサポートしている。

国に少人数学級の継続を求めよ



本間まさよ議員

問 財務省は、明確な教育効果が見られないと、35人学級の見直しを示した。少人数学級と制度の継続を国に求めるべきと考えるが、見解は。
答 少人数学級は、学習面や問題行動へのより丁寧な対応等、生活面での効果もあり、教育効果はあると認識している。少人数学級の継続、拡充について、市長会、教育長会を通じて要望していきたい。
問 教員の多忙化が問題になっているが、認識と解消に向けた対策について伺う。
答 教員の多忙化の解消は、重要な課題ととらえているので、具体的な取り組みを実施していきたい。



平成26年11月1日、友好都市の南砺市で、「南砺市合併10周年記念式典」が開催され、与座 武議長および邑上守正市長が出席しました。



平成26年11月6日に、市庁舎総合防災訓練が行われました。
(写真は訓練実施後の落合勝利副議長の講評の様子)

児童館の廃止・子育て支援施設への転用は何のためか



山本ひとみ議員

- 問** 11月の文教委員会で、桜堤児童館を廃止し、子育て支援施設に転用する方針が示された。12月議会での廃止条例提出は見送られたが、単なる人件費削減のためであってはならない。児童館の機能が他の施設で実施可能か疑問だが、役割をどう考えるか。
- 答** 子どもの遊びや友達作り、子どもの健全育成を願う保護者の活動等を支援する場にとらえている。
- 問** 親子が一緒に行事に参加でき、学校の先生以外の大人の存在が支えになる児童館事業を、今後どう全市的に拡充するのか。
- 答** 児童館職員が地域の子育て関連施設に向向き、ノウハウを伝えていきたい。

今後の課題に対し、インターネットを活用した広聴を



川名ゆうじ議員

- 問** 吉祥寺駅南口開発や中町駐輪場の利活用、武蔵境駅鉄道高架下利用等、今後の政策課題について、さまざまな形でインターネットを活用して広聴を行うべきではないか。
- 答** 市民ニーズの的確な把握は重要であり、提示された例を参考に検討したい。
- 問** 学童クラブの子ども協会への委託は、平成28年4月から実施すべきではないか。
- 答** そのように実施したいと考えているが、課題を整理しながら慎重に判断したい。
- 問** 地方自治法の趣旨から、公共施設のうち普通財産を無償貸与する場合は、議会が関与できるようにするべきではないか。
- 答** 今後の課題としたい。

境市政センター移転計画の停滞に伴う市有地活用の予定は



土屋美恵子議員

- 問** JR側の武蔵境駅北口東側高架下の暫定利用の方針を受け、①暫定利用の間も市有地部分を有効活用すべきでは②武蔵境市政センターの移転について今後の方針は。
- 答** ①暫定利用の期間を明らかにし、それに応じた利用方法をJRとも協議したい②JRと共同開発する建物への移転の要望を進める一方、移転先の再検討も行っている。
- 問** メディアを主体的に読み解く力、メディア・リテラシーが子どもに必要と考えるが、市内小中学校における教育の現状は。
- 答** インターネット上の安全利用に関するセーフティ教室の実施等、今後もメディアの適切な活用能力の習得に向け進めたい。

吉祥寺駅周辺の喫煙マナーアップへの取り組みを



前田秀樹議員

- 問** マナーポイント廃止を受け、今後吉祥寺駅周辺喫煙マナーアップをどう進めるか。
- 答** 当面はマナー推進委員の巡回方法などの工夫によりマナーアップを図り、今後も地元の意向を尊重し検討していきたい。
- 問** 吉祥寺駅周辺で見られる路上つきまとい勧誘行為に対する、今後の対策を伺う。
- 答** 警察署との連携を強固にし、今後も積極的なパトロールを行う。商店街主体のパトロール隊も今後結成予定と聞いている。
- 問** 障害者が地域で自立して暮らすグループホームの増設を求めるが、今後の方針は。
- 答** 次期障害者計画でグループホーム等の基盤整備を重点課題と位置づけ推進したい。

市立小中学校に「正しい日本地図」の掲示を



高野恒一郎議員

- 問** 都教育委員会より各小中学校に対し、日本の領土領海が正しい位置関係で一望できる日本全図が配布されたが、国土に対する愛情を育て国際社会に生きる人材としての基礎を養うため、この正しい地図を児童生徒の目に触れる場所に掲示すべきでは。
- 答** 多くの学校で目に触れる場所に掲示しているが、授業で活用している学校もある。今後も積極的な活用について指導したい。
- 問** 総合体育館プールの利用促進のため、子どもに関する利用基準を緩和すべきでは。
- 答** 現在すべてのプールでおむつの使用はできないが、屋外の幼児プール等、今後乳幼児の利用基準の緩和について検討したい。

シチズンシップ教育と若者サポート事業について



西園寺みきこ議員

- 問** 五中で行われたシチズンシップ市民性*を育てる地域提案型学習の成果を伺う。
- 答** 中学生も市民の一員であり、市民参加として、提案の実現可能性を検討したい。
- 問** 若者サポート事業の告知方法と既存団体との連携の状況を伺う。
- 答** 青少協地区委員や民生児童委員等を通じ事業を案内しており、高校中退者の行き場として出身中学との連携も期待している。
- 問** 容器包装の店頭回収を進め、行政回収の頻度を減らし、5年間横ばいである14億円ものごみ収集運搬費を減らすべきでは。
- 答** ごみ市民会議での議論を基に、市民の理解をいただく方向で判断していく。
*参加型民主主義を理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身につけ行動的な市民になること。

安心・安全の災害対策等について



しばみのる議員

- 問** 災害を想定した安全対策について、今後特に強化すべき点はどこか伺う。
- 答** 今回の長野県北部地震で自助・共助の重要性を再認識した。今後は特に、既存団体や新団体発足の支援を行い、地域の共助による防災力を高めるとともに、さまざまな機会に共助の体制づくりを支援したい。
- 問** 災害時要援護者の登録が進んでいないと聞くが、課題と今後の対策を伺う。
- 答** 特に障害者の方の登録が進んでいないが、それは事業内容等が周知できていないことによると考えている。今後は対象区分に該当する方すべてに個別通知を発送する方向で、周知方法の改善を図っていく。

セカンドスクール、継続上の課題は



ひがしまり子議員

- 問** セカンドスクールに参加した子どもたちの感想や実施の現状と課題について伺う。
- 答** 「自然に親しみを感じられるようになった」などの感想が多く、セカンドスクールの狙いを達成しているが、受け入れ地域の方々の高齢化等社会状況の変化に伴い、いかに事業を維持するか検討していきたい。
- 問** ムーブスはまもなく運行20周年を迎えるが、市内の小中学生から募集した絵を一部のバスにラッピングするなど、参加型の企画を行ってはいかがか。
- 答** 20周年は単に式典を行うのではなく、利用促進につなげたいと考えている。ラッピングバスも一つの案として受け止めたい。

議会ダイヤル

民主生活者ネット Tel 60-1887 FAX 51-9479	市民の党 Tel 60-1890 FAX 51-9604
自由民主クラブ Tel 60-1884 FAX 51-9444	日本共産党武蔵野市議団 Tel 60-1888 FAX 51-9485
市議会公明党 Tel 60-1886 FAX 51-9469	むさしの無所属クラブ Tel 60-1889 FAX 51-9587
市議会市民クラブ Tel 60-1885 FAX 51-9445	会派に属さない議員 Tel 60-1909 FAX 51-9629

*議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページなどでご確認ください。議会事務局にお問い合わせください。

水素エネルギー社会を推進せよ



きくち太郎議員

- 問** 本市では、家庭用燃料電池エネファーム設置助成など水素エネルギー普及に努めてきたが、燃料電池車の市販にあたり、水素ステーション設置を後押しするべきでは。
- 答** そのような社会インフラは国が主体となり整備促進するものと考えているが、設置認可基準の明確化を待って対応を考えたい。
- 問** 市からシルバー人材センターへの委託業務が減少傾向だが、新たな活用策を伺う。
- 答** 介護保険制度改正に伴う家事援助サービスの拡大が考えられるが、業務のPRに協力し、仕事の拡充を支援したい。
このほか、地震シェルター推進についての質問がありました。

ペット同行避難訓練・障害児者運動プログラム・桜堤児童館について



蔵野恵美子議員

- 問** 東日本大震災から約4年経過するが災害時のペット同行避難訓練の実施時期では。
- 答** 同行避難訓練の実施については獣医師会等と受け入れ体制を協議の上検討したい。
- 問** 東京都の障害者スポーツセンターと連携し、障害児・障害者が日常的にスポーツを継続できる体制作りを求めたい。
- 答** センターの協力を得ながら、障害児向け教室の実施等、積極的に取り組みたい。
- 問** 桜堤児童館の複合型子育て支援施設への転用・多機能化で、児童館本来の活動が縮小されると考えるが、見解を伺う。
- 答** 地域の子育て支援のニーズに応える施設として転用する必要があると考えている。

議案等審議結果(議決)一覧

第4回定例会

【市長提出議案(43件)】

- 専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市吉祥寺東町1丁目地内合流式下水道改善施設設置業務委託契約の変更について) 承認(全会一致)
●専決処分の承認を求めることについて(平成26年度武蔵野市一般会計補正予算(第3回)) 承認(全会一致)
●武蔵野市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市難病者介護金支給条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市難病者福祉手当条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例 可決(賛成多数)
●武蔵野市防災会議条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市消防団に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●物損事故に係る損害賠償額の確定及び和解について 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野商工会館市民会議室の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野商工会館市民会議室の管理を行わせる者を指定するもの。(以下の19議案は、本議案と同様、施設の管理を行わせる者をそれぞれ指定するものです。)

- 武蔵野市立武蔵野公会堂の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野市民文化会館の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野芸術劇場の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野スイングホールの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立吉祥寺美術館の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立松露庵の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立吉祥寺シアターの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立かたらいの道市民スペースの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●コミュニティセンターの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市軽費老人ホームの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立高齢者総合センターの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立北町高齢者センターの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立みどりりのこども館の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立0123吉祥寺及び武蔵野市立0123はらっぱの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立自然の村の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立境南ふれあい広場公園の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立ひと・まち情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について 可決(全会一致)
●東京都市公平委員会の共同設置について 可決(全会一致)
●東京都市公平委員会を共同設置する団体となるため、提案するもの。
●武蔵境駅北口広場修繕施設整備工事請負契約 可決(全会一致)
●契約金額は2億714万4千円。履行期間は平成28年3月17日まで。
●平成26年度武蔵野市一般会計補正予算(第4回) 可決(全会一致)
●武蔵野市副市長の選任の同意について 同意(全会一致)
●武蔵野市固定資産評価委員の選任の同意について 同意(全会一致)
●武蔵野市固定資産評価員に、堀井建次副市長を選任することについて同意を求めるもの。
●武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●一般職の職員の給与改定および給与制度の見直しに伴い、改正するもの。
●武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●一般職の職員に係る勤労手当の支給割合の変更に伴い、改正するもの。
●平成26年12月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例 可決(賛成多数)
●平成26年12月における武蔵野市特別職等の職員の期末手当に関する条例 可決(賛成多数)
●平成26年12月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例 可決(賛成多数)
●児童福祉法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に關して必要な事項を定め、ならびに武蔵野市保育の実施に関する条例を廃止するもの。
●平成26年度武蔵野市一般会計補正予算(第5回) 可決(全会一致)

【諮問(2件)】

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 異議なし(全会一致)
●人権擁護委員、近藤彰子氏の任期満了に伴い、再度候補者として推薦することについて市議会の意見を求めるもの。
●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 異議なし(全会一致)
●人権擁護委員、近藤和恵氏の任期満了に伴い、再度候補者として推薦することについて市議会の意見を求めるもの。

【議員提出議案(4件)】

- 労働者保護ルールの見直しを求める意見書 可決(賛成多数)
●持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政措置を求める意見書 可決(賛成多数)
●安心して住み続けられる都市再生機構賃貸住宅の家賃制度を求める意見書 可決(全会一致)
●東京外かく環状道路に関する意見書 可決(全会一致)

各議員の議案等に対する賛否結果については、市議会ホームページに掲載しています。

政府等への

意見書

労働者保護ルールの見直しを求める意見書

労働者が安心して働くことができるよう、下記事項について要望する。

- 一、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が開ざれてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入や、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。
二、労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながるが、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度を整備すること。
三、雇用・労働政策に係る議論は、L.Oの三者構成原則ののっとり行うこと。

持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政措置を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤として国民の生活を支える重要な役割を担っている。しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化による保険給付費の増加などにより、市町村国保会計は一般会計から多額の法定外繰り入れを行うなど、極めて厳しい財政運営を強いられている状況にある。

こうした状況の中、国においては、社会保障と税の一体改革が進められ、平成二十五年十二月には「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、国保の保険者・運営等のあり方など、医療保険制度改革の方針が示された。

これにより、国保制度の都道府県単一位化が大きく前進したところであるが、国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度とするためには、現在の国保の構造的な諸問題を解決するとともに、将来的に全ての医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革が必要である。

安心して住み続けられる都市再生機構賃貸住宅の家賃制度を求める意見書

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、長期に安定した制度の確立を図るため、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 一、国民健康保険の都道府県単位化にあたっては、保険料(税)の均一化等による被保険者負担の増加に対する激変緩和措置を適正に図るとともに、現在の国民健康保険事業の累積赤字を円滑に処理できるよう財政措置を講じること。
二、市町村国民健康保険への国庫負担割合を引き上げ、市町村国民健康保険の財政基盤の拡充・強化を図ること。
三、低所得者層に対する保険料(税)の負担を緩和するため、保険料(税)軽減措置のさらなる拡充を図ること。
四、制度改正にあたっては、事務の簡素化・効率化を図るとともに、電算システム改修経費等による被保険者負担が生じないように、必要な財政措置を講じること。

五、被保険者の資格喪失後受診について、被用者保険者から国保保険者への通報を制度化し、過誤レセプトの保険者間調整が行えるよう法整備を図ること。

(参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣あて)

東京外かく環状道路に関する意見書

東京外かく環状道路計画について武蔵野市議会では、コミュニティの分断、環境悪化など住民生活への重大な影響を及ぼすとして、都市計画決定の翌年、昭和四十二年「外環道路反対特

別委員会」を設置し、計画の白紙撤回を主軸に継続して反対してきた。国、都からの大深度地下方式が公表された平成十五年以降は「外環道路特別委員会」を設置し、現在に至るまで、一貫して、必要性の有無を含め正確な情報の公開を求めるとともに、住民の不安と懸念を払拭する対策を講じるよう再三要請してきた。

また、計画沿線住民にとっては、

都の施策によって翻弄されてきた積年の忍耐を重ねて、地域で安心して暮らしていることができないかどうか見通しがたない状態が続いている。

- 一、東京外かく環状道路については、「対応の方針」の履行も十分でない中で、大深度地下方式の課題など、安全性と環境影響の視点から必要な検証を行うとともに、正確な情報の公開と住民の不安を解消するよう努め、事業の進行には慎重を期すること。
二、外環2については、現在継続している「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の議論に必要な確かな情報を提供し、真摯な協議を深めるよう努めること。
三、今後も、武蔵野市及び市議会、市民が求める、正確な情報の公開と説明、必要に応じた協議を行い、不安や懸念の払拭に努めること。

(内閣総理・国土交通大臣あて)

陳情 審議結果

●労働者保護ルールの見直しを求める意見書の提出に関する陳情(※)
●学童クラブの時間延長制度導入に関する陳情
●安心して住み続けられる都市再生機構賃貸住宅の家賃制度を求めることに関する陳情

●不採択
●武蔵野市民文化会館改修に関する陳情(※)
●川内原発を初めとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出に関する陳情
●建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求めることに関する陳情(新規)

※は継続審査となっていました。

355号訂正記事
11月1日発行の市議会だより355号6面のWith You記事欄において、表記に誤りがありましたので、おわびして下記のとおり訂正いたします。(本文の4~5行目)
【誤】会長の米丸具子さん
【正】会長の米丸俱子さん

請願・陳情を提出する方へ
第1回市議会定例会に請願・陳情を提出する方は、2月18日(水)までにご提出ください。
なお、今年は市議会議員の改選期にあたるため、その後の請願・陳情の提出については、武蔵野市議会事務局議事係(Tel.0422-60-1883)までお問い合わせください。

議会事務局
TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555
メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/
※紙面の都合上、議会ダイヤルは、3面に掲載しています。